

2月8日出発分

とっておきの酒蔵めぐりの旅 参加申込書

お申込み先FAX : 024-525-4087

ホームページ : <https://www.hopetourism.jp> の企画ツアーからお申し込みください。

2020年1月17日(金)までに公益財団法人福島県観光物産交流協会宛てFAXまたは上記ホームページアドレスからお申し込みください。定員になり次第締め切らせていただきます。

お名前	(ふりがな)	生年月日		性別
		西暦	年 月 日	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
ご住所	(ふりがな)			
	〒			
電話番号				お申込みから3日以内に(土日祝日を除く)確認のご連絡をさせていただきます。 ※3日以上経っても連絡がない場合は、申込書が届いていない等考えられます。お手数ですが申込み先までお問合せください。
FAX番号				
メールアドレス				
参加者 (代表者以外の方)	参加者氏名	生年月日		性別
	①	西暦	年 月 日	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
	②	西暦	年 月 日	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
	③	西暦	年 月 日	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性

ご旅行条件(要約)

●募集型企画旅行契約

この旅行は、(公財)福島県観光物産交流協会(福島県福島市三河南町1-20コラッセふくしま7F 福島県知事登録旅行業第2-362号、以下「当協会」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当協会と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、契約の内容・条件は、下記によるほか、別途お渡しする最終ご案内と称する確定書面及び当協会旅行業約款募集型企画旅行契約の部によりします。

●旅行のお申込み及び契約成立時期

(1)所定の申込書に必要事項を記入のうえ、ホームページ、FAXにてお申込みください。

(2)旅行契約は、当協会が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。

(3)申込金は(お一人様) 10,000円となります。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日からさかのぼって21日目にあたる日より前にお支払いください。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、食事代、および消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として戻し戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●取消料

旅行契約締結後、お客様の都合で解約される場合は、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	
①20日～8日前まで	旅行代金の20%
②7日～2日前まで	旅行代金の30%
③旅行開始日の前日	旅行代金の40%
④旅行開始日当日 [※⑤を除く]	旅行代金の50%
⑤旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

●特別補償

当協会は、当協会の責任の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中の急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。

・死亡補償金:1,500万円

・入院見舞金:2～20万円

・通院見舞金:1～5万円

・携行品損害補償金:お客様1名につき～15万円

(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送等旅行サービス提供機関、または当協会にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情が無くなり次第ご通知ください。)

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2019年12月16日を基準としています。また、旅行代金は、2019年12月16日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

●個人情報の取扱について

(1)当協会は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡の為に利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領の為に手続きに必要な範囲内、当協会の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店等のお客様のお買物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。

(2)当協会は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当協会が認めた場合に使用させていただきます。お客様は連絡先の方の個人情報を当協会に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

(3)その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当協会の個人情報に関するお問合せ窓口は次の部署となります。公益財団法人福島県観光物産交流協会 ホームページ推進課

〒960-8053 福島県福島市三河南町1番20号 <https://www.hopetourism.jp/>

旅行企画・実施
(お問合せ)

公益財団法人 福島県観光物産交流協会

観光部 ホームページ推進課 担当者: 菅野

〒960-8053 福島県福島市三河南町1-20 コラッセふくしま7階

TEL:024-525-4060 FAX:024-525-4087

受付時間:8:30～17:30(土・日・祝日休業)

福島県知事登録旅行業 第2-362号

一般社団法人全国旅行業協会正会員

総合旅行業取扱管理者: 庄條 久徳

総合旅行業取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお訊ねください。